SABO NEWS LETTER

第 108 号【発行日】平成 22 年 12 月 24 日 (金)【発行】 全国治水砂防協会

目 次

1	•	目次・行事予定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2		国土交通省砂防部長より年末のる	ご挨	拶		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3		平成 23 年度河川局関係予算決定	概要	更	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
4		全国治水砂防協会理事長より年	F末	の	ご	挨	拶		•	•	•	•	•	•	•		1	1
5		全国治水砂防協会平成 23 年主	要征	丁事	事于	元	Ξ₹	₹	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3

行 事 予 定

(全国治水砂防協会)

3/10 ~ 11 第 51 回砂防および地すべり防止講習会(砂防会館別館 利根会議室)

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先 社団法人 全国治水砂防協会

住所:〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話: 03-3261-8386 FAX: 03-3261-5449 E-mail: kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧下さい。

http://www.sabo.or.jp/

SABO NEWS LETTER 2頁

国土交通省砂防部長より年末のご挨拶

会員の皆様へ

平成22年も残りわずかとなりました。この一年、皆様にはご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

この一年を振り返りますと、梅雨期を中心として約千件の土砂災害が発生し、11名の死者・行方不明者が生じています。こうした中、各地で砂防堰堤等の砂防設備が機能し、土砂災害を未然に防止した例や、避難に因って一命を取り留めた例等ご報告も頂いています。

特に今年は NHK スペシャルによって「深層崩壊」が報道され、こうした事象に対する認識も深まりました。

また、土砂災害防止法の一部改正法案が11月17日に成立し、25日に公布となりました。この改正により、天然ダムや火山の噴火に伴う土石流及び地滑りといった、大規模な土砂災害が急迫している場合、特に高度な専門的知識及び技術が必要な場合は国が、その他の場合は都道府県が緊急調査を行い、被害の想定される区域と時期に関する情報(土砂災害緊急情報)を関係市町村へ通知すると共に一般に周知することとなります。

これにより、市町村長が災害対策基本法に基づく住民への避難指示の判断を適切に行うことが可能となり、土砂災害から国民の生命・身体の保護がより一層図られることが期待されます。

SABO NEWS LETTER 3頁

また、今年は小学生の学習指導要領の改訂を受け教科書が新しくなります。平成23年度から小学5年生の社会の授業において「自然災害の防止」 (自然災害とその対策等)を学びます。ほとんどの教科書で土砂災害について詳しい記述があります。子供達が自分の生まれた地域の生い立ちや災害の歴史を学ぶことは、生きる力の醸成のみならず故郷を愛する心に繋がっていきます。

小さな一歩かもしれませんが、この取り組みが5年10年と続き、この教育を受けた子供達が大人になる頃には、大きな輪となっていると確信しています。

年末に平成23年度予算が閣議決定されました。厳しい予算ではありますがこの中には地方の利便性に資する一括交付金も含まれます。地域のご要望をどの様に実現するかが課題となります。今後も各市町村長さんが砂防へのご期待を発信されますことが益々重要となります。

今年は、鈴木章教授と根岸英一教授のノーベル賞受賞や「はやぶさ」の帰還等、技術に関する明るい話題もありました。この一年お世話になりましたことに感謝申し上げ、来る年が皆様に良い年でありますことを、心より祈念いたしております。

国土交通省砂防部長 牧野 裕至

平成23年度

河川局関係予算決定概要

平成22年12月 国土交通省河川局

1.予算全般

(1) 予算の基本方針

河川局関係予算全体について、必要性・事業効果等を勘案し優先順位付け を徹底するとともに、行政刷新会議の指摘事項等も踏まえて、さらなる効率 化・見直しを進める。

(2) 予算の規模

河川局関係予算(一般会計国費) 6,621億円

治水事業等関係費 6,098億円

災害復旧関係費

506億円

行政経費

16億円

(3) 元気な日本復活特別枠

地域の住民生活の安定・安全や、経済発展の支障となる水害・土砂災害等 に対する不安の解消を図り、元気な日本復活に寄与。

- 1.激甚な水害・土砂災害が生じた地域における再度災害防止対策 激甚な水害・土砂災害が発生した地域において、早期の再度災害防止を 図るため、短期集中的に治水事業を実施。 【国費:約214億円】
- 2 . 生活の安定・安全を脅かすような災害が発生した地域における災害対策 床上浸水被害が頻発するなど、繰り返しの水害・土砂災害の発生等によ り、生活に大きな支障がもたらされている地域において、被害の防止・軽 減を図るため、集中的に事業を実施。 【国費:約348億円】

(4) 全 般

1.維持管理

【国費:約1,233億円】

既存施設が機能発揮するよう、コスト縮減に努めつつ適切な維持管理を 行うとともに、更新が必要な施設の増大が見込まれていることを踏まえ、 既存ストックの長寿命化対策等の戦略的維持管理を進める。

2. 災害対応・危機管理対策

【国費:約1,183億円】

災害が発生した地域において再度災害の防止対策を適切に実施するとと もに、災害が発生した場合の危機管理体制の充実を図る。

(元気な日本復活特別枠 約562億円(国費)を含む)

3.予防的な治水対策

【国費:約1,424億円】

国民の生活の安全安心を確保するため、災害危険度の高い地域における 効果的な災害予防対策を重点的に実施するとともに、併せて気候変動・地 球温暖化への適応策を実施する。

4 . 良好な河川環境の回復

【国費:約65億円】

河川の再自然化や湿原の復元など、環境再生のための河川整備等を地域のNPO等と連携しつつ推進するとともに、併せて観光振興等を支援する。

5 . ダム建設

【国費:約1.382億円】

検証の対象としない事業のうち、継続的に事業を進めることとしたダム 事業については、可能な限り計画的に事業を進めるために必要な予算を計 上。また、川辺川ダムについては生活再建事業を継続するために必要な予 算を計上。

検証対象としたダム事業については、平成22年度予算と同様に、基本的に、用地買収、生活再建工事、転流工工事、本体工事の各段階に新たに入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、必要最小限の予算を計上。ただし、ハッ場ダムについては、これまでと同様に生活再建事業を進めるために必要な予算を計上。

また、補助ダム事業については、今後、個別ダムの検証の動向を可能な限り見極めた上で、適切に対応することとする。(実施計画において確定)

2.新規要求事項

(1) 新規箇所

1.直轄事業

河川改修事業(特定構造物改築事業、総合内水緊急対策事業)

4 箇所

堰堤維持事業 4箇所(うち沖縄1箇所)

地すべり対策事業実施検討調査(仮称): 1箇所(沖縄)

2.補助事業

特定緊急砂防事業 : 16箇所

砂防激甚災害対策特別緊急事業 性定緊急地すべい対策事業 3箇所(うち奄美1箇所)

特定緊急地すべり対策事業 : 2箇所

地すべり激甚災害対策特別緊急事業 : 1箇所(奄美)

具体の箇所等については実施計画において確定する。

(2) 新規制度

1.流域貯留浸透事業の拡充(社会資本整備総合交付金対象事業)

既存の多くのため池を活用できるように、当該河川の流域(流域面積が 7km²以下)で複数のため池により3,000m³(総合治水対策特定河川の流域に あっては1,000m³)以上の治水容量を確保するものも対象とするように要件 の拡充を行う。

2.河川等災害関連事業(原因除去)の拡充

河川等災害関連事業のうち、河川工事、砂防工事及び道路工事において 効果的かつ効率的に改良復旧事業を実施するため、被災箇所に接続する水 路、渓流、排水施設等からの溢水氾濫等が、当該災害の発生原因となった 場合、その原因の除去又は是正を行うことが可能となるように要件の拡充 を行う。

3. その他

(1) 地域主権の確立に向けた取組(一括交付金化への対応等)

社会資本整備総合交付金の一部について、「地域自主戦略交付金(仮称)」 に移行するとともに、同交付金の抜本的見直しにより、地方の自由度・使 い勝手の更なる向上を図る。また、維持管理に係る直轄負担金は全廃する。

1. 一括交付金化への対応

平成23年度より投資補助金を一括交付金化することに伴い、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、年度間、地域間の変動・偏在が小さい事業等について「地域自主戦略交付金(仮称)」に移行し、社会資本整備総合交付金を政策目的達成のため計画的に実施すべき事業等に重点化する。

また、社会資本整備総合交付金の現行の4分野(活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援)を統合することにより、より一層柔軟な予算流用を可能にするなど、地方の自由度・使い勝手の更なる向上を図る。



社会資本整備総合交付金

< 平成22年度予算額:2.2兆円> 国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公 共団体にとって自由度が高く、創意工夫を 生かせる総合的な交付金として創設。

活力創出基盤整備 · 道路、港湾

水の安全・安心基盤整備・治水、下水道、海岸

市街地整備

·都市公園、市街地、広域連携等

地域住宅支援

·住宅、住環境整備



・年度間、地域間の変動・ 偏在が小さい事業等に ついて一括交付金へ 移行



・政策目的達成のため 計画的に実施すべき 事業等に重点化

・現行の4分野を一つに統合

H 2 3

地域自主戦略交付金(仮称)

<平成23年度予算額:全体で5,120億円>

投資補助金を所管する全ての府省が 平成23年度から投資補助金を一括 交付金化。

(平成23年度は都道府県分を対象)

社会資本整備総合交付金

< 平成23年度予算額: 1.75兆円>

4分野を統合

·道路、港湾

·治水、下水道、海岸 ·都市公園、市街地、広域連携等 ·住宅、住環境整備

より一層柔軟な流用が可能になるなど、 地方の使い勝手を大幅に向上。

2.維持管理に係る直轄負担金の全廃

維持管理に係る直轄負担金のうち、経過措置として、平成22年度限りとされていた特定の事業に係るものを廃止し、平成23年度から、維持管理に係る直轄負担金は全廃する。

(2) スーパー堤防事業について

平成24年度概算要求までに事業スキームの抜本的見直しを行い、平成24年度予算に反映することとし、平成23年度においては、以下の場合を除き、予算措置しない。

・ 実施計画策定時までに、現在、実施中の箇所のうち、中止した場合に 土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼすものに限り、 土地所有者等の関係者の意見を聴取するとともに、事業評価監視委員 会に諮った上で、必要最小限の措置を行う場合。

平成23年度河川局関係予算総括表(国費)

(単位:百万円)

						(1-	中区 日八〇)				
	事項			前年度予算額	平成23年度		対前年度 倍 率				
	7	75		(A)	(B)	うち「元気な日本 復活特別枠」	(B / A)				
治	Щ	治	水	602,845	580,601	56,206	0.96				
治			水	590,154	568,544	55,159	0.96				
海			岸	12,127	11,987	1,047	0.99				
急	傾 斜 地 湞	崩壊対	策 等	564	70	-	0.12				
都市	ī 水 環 均	竟 整 備	事業	26,279	24,288	-	0.92				
特定	治水施訂	设等整体	着事業	5,133	4,939	-	0.96				
住 [:] 施	宅宅地基 設 等 뢒	盤特定整備事	治水 阝業	205	52	-	0.25				
施施	水 道 関 過 設 整	車特定∶ 備事	治水	4,928	4,887	-	0.99				
	小	計	-	634,257	609,828	56,206	0.96				
災 割	害復旧 害	関係	事業 旧	50,602 42,003	50,602 42,303	-	1.00 1.01				
災	害	関	連	8,599	8,299	-	0.97				
	合	計	-	684,859	660,430	56,206	0.96				

- 1.上記計数のほか、前年度剰余金等として平成23年度34,053百万円、前年度10,745百万円がある。
- 2. 上記計数のほか、社会資本整備総合交付金(国費1.75兆円)がある。
- 3.上記計数のほか、行政部費として平成23年度国費1,626百万円、前年度国費1,680百万円がある。

SABO NEWS LETTER 11頁

平成22年 年末のご挨拶

(社)全国治水砂防協会 理事長 岡本 正男

平成 22 年を代表する漢字が「暑」であったように、今年は大変暑い年でした。会員の皆様には、暑さに負けずこの一年を健康に過ごされたことと思います。

平成 22 年から、補助事業の殆どが交付金化され、どの事業をどの程度実施するかは、都道府県知事にその裁量が委ねられることになったことは、ご承知のことと思います。こうした状況を踏まえ、砂防協会として、国や国会に対しての要望や要請はもちろんのこと、都道府県知事や議会に対しての要望を、各支部に活発に行っていただくようお願いして参りました。会員の皆様には、今年も、46 都道府県で 1,000 件を超える土砂災害を数える中、土砂災害防止のため、的確な活動をしていただいたことに感謝申し上げます。

今年は、毎年 11 月の「全国治水砂防促進大会」を「土砂災害から人命と 地域を守る砂防会議~土砂災害の教訓と砂防文化~」に名称を代えて行いま した。

予算要求のシステムが代ろうとも、協会の理念である「砂防事業を理解する国民の力を結集し、世論を喚起し、正しい民衆の総力によって砂防事業の拡大に邁進する」ことには変わりはなく、多くの会員の参加の下、開催することが出来ました。特に、会員相互の意見交換会を設け、会員から貴重な意見が出されたことは、大いに意義があったと思っています。会員の皆様から、忌憚のないご意見をいただきながら、今後とも進めて行きます。

SABO NEWS LETTER 12頁

台湾との砂防技術交流も 20 年を超え、特に昨年のモーラコット台風では 深層崩壊が注目を浴び、例年の交流に加え、綿貫会長も自ら現地視察される 等、益々盛んになってきています。こうした協会の努力が実を結び、12 月 には、財団法人交流協会(日本)と亜東関係協会(台湾)との間で、国土交 通省砂防部と台湾政府行政院農業委員会(砂防事業実施機関)が、地震、台 風等に際する土砂災害の防止及び砂防に係る技術交流を行うとする協定が結 ばれました。今後とも、国土交通省と連携して日台砂防技術交流を始め海外 との交流を推し進めて行きます。

今年も、協会は各支部、そして会員の皆様とともに土砂災害防止のための 啓発活動や事業の推進に取り組んで参りました。おかげさまで、無事一年を 越すことが出来ました。

被災地での一刻も早い復旧・復興を願い、来年は平穏な年であるよう、そして皆様におかれましては、良いお年をお迎えくださるよう祈念して、年末のご挨拶とさせていただきます。

平成22年12月14日 社団法人全国治水砂防協会

平成23年主要行事予定表

2月25日(金)16時~ 会長表彰選考委員会 於;本館中二階特別会議室

同 16時30分~ 理 事 会 於;別館3階霧島会議室

3月10日(木)~11日(金) 第51回砂防および地すべり防止講習会

於;別館1階シェーンバッハ・サボー利根会議室

5月11日(水)11時~ 監 事 会 於;本館中二階特別会議室

5月 17日 (火] 11時 ~ 評 議 員 会 於;別館 3 階六甲会議室

同 12時~ 代 表 参 与 会 於;本館中二階特別会議室

同 13時~ 理 事 会 於;別館3階霧島会議室

同 14時30分~ 参 与 会 於;別館3階穂高会議室

同 16時~ 直轄事務所長連絡会 於;別館3階立山会議室

同 16時30分~ 賛助会員情報連絡会議 於;別館3階霧島会議室

5月 18日 (水) 11時~ 第 75 回 通 常 総 会 於;別館1階シェーンバッハ・サボー利根会議室

7月20日(水)11時~ 第1回理事・顧問会議 於;別館3階霧島会議室

10月26日(水 16時~ 第2回理事・顧問会議 於;別館3階霧島会議室

10月28日(金)10時30分~ 防災実務担当者のための土砂災害防止実務講習会

於;別館1階シェーンバッハ・サボー利根会議室

11月28日(月〕11時30分~ 代 表 参 与 会 於;本館中二階特別会議室

同 13時15分~ 赤木正雄顕彰事業表彰選考委員会 於:本館中二階特別会議室

同 14時30分~ 参 与 会 於;別館3階穂高会議室

同 16時~ 賛助会員情報連絡会議 於;別館3階霧島会議室

同 16時30分~ 直轄事務所長連絡会 於;別館3階立山会議室

11月 29日 (火) 11時 ~ 土砂災害から人命と地域を守る砂防会議

於;別館1階シェーンバッハ・サボー利根会議室